

第34回国民経済計算体系的整備部会 議事録

1 日 時 令和5年6月28日（水）14:00～15:35

2 場 所 遠隔開催（Web会議）

3 出席者

【委員】

福田 慎一（部会長）、樫 浩一（部会長代理）、伊藤 恵子、川崎 茂、白塚 重典、
菅 幹雄

【臨時委員】

山澤 成康

【専門委員】

小巻 泰之、斎藤 太郎、新家 義貴

【審議対象の統計所管部局】

内閣府経済社会総合研究所：酒巻総括政策研究官、多田国民経済計算部長、
尾崎企画調査課長

【審議協力者】

財務省、日本銀行、東京都

【事務局】

（総務省）

北原大臣官房審議官

統計委員会担当室：萩野室長、篠崎政策企画調査官

4 議 事

- （1）QE民間在庫変動の推計における法人企業景気予測調査の活用可能性の検証について
- （2）2025SNA（仮称）に向けた状況について
- （3）制度部門別勘定の更なる整備に係る基礎的な検討状況について

5 議事録

○福田部会長 それでは、定刻となりましたので、ただ今から第34回国民経済計算体系的整備部会を開催させていただきます。

本日は、宮川臨時委員と滝澤専門委員が御欠席です。

本日の議事は、議事次第のとおりです。

配布資料の確認は省略いたしまして、早速、審議に入りたいと思います。

初めに、議事1、QE民間在庫変動の推計における法人企業景気予測調査の活用可能性

の検証についてでございます。昨年7月20日に開催いたしました企画部会の第3回第1ワーキンググループ会合における議論を踏まえまして、第IV期基本計画には、1次QE推計の改善に資すると考えられる事項について、法人企業景気予測調査の活用可能性の検証を行い、その結果を踏まえて、法人企業景気予測調査の調査項目の見直しについての検討や、必要なQE推計の検証を行う旨が盛り込まれております。本日は、QE在庫推計の精度改善に向けた法人企業景気予測調査の活用可能性についての検討結果を御報告いただきます。

それでは、内閣府から御説明をよろしくお願いいたします。

○多田内閣府経済社会総合研究所国民经济計算部長 内閣府でございます。よろしくお願いいたします。資料1に基づきまして、御説明申し上げます。

まず、1ページでございます。先ほどの福田部会長の御紹介と重なりますけれども、まず、ここで、第IV期基本計画の記述、あと、本日の御報告内容についてまとめております。

もともと前回の第III期基本計画では、1次QEから2次QEへの改定差の縮減の観点から、設備投資の需要側推計値及び民間在庫変動のうち原材料、仕掛品に用いている法人企業統計について、附帯調査という形で、1次QEに間に合うタイミングでの試験調査というのが行われまして、これを用いた検証結果なども部会等に御報告してまいりました。最終的に、昨年の審議におきまして、附帯調査というのは廃止をされております。

第IV期基本計画におきましては、代替的なアプローチということで、過去に調査されていた調査事項も含めまして、法人企業景気予測調査という統計の活用可能性を検証することが位置付けられています。これがこの青い枠の1つ目のことです。また、並行する課題としまして、2つ目のポツにありますように、別途、1次QEの民間企業設備、民間在庫変動の推計手法の改善に係る研究を進めるということが位置付けられております。特にこの1つ目の景気予測調査の活用可能性につきましては、右側実施時期のところにありますように、今年度から実施をして早期に結論を得ることとされております。

この下のほうに、これまでの経緯と本日の御報告ということで、1つ目のひし形は、今、申し上げた点になりますけれども、2つ目の景気予測調査につきましては、設備投資の活用可能性というのは、昨年7月の企画部会第1ワーキンググループにおきまして、御報告、御議論をいただいたところですので。今回は、まだ残っている課題としまして、民間在庫変動に関する景気予測調査を用いた検証について、現時点での状況を御報告させていただく次第でございます。

2ページでございます。2018年度までの予測調査においては、調査対象企業に対しまして、その在庫のうち製品と原材料について過不足感、不足しているのか、適正なのか、過大なのかといったことを調査しておりまして、これを集計してBSI、DIのようなものですが、BSIとして公表をされておりました。

BSIというのは、具体的には、※印にありますように、在庫が不足していると答えた企業の割合から過大と答えた企業の割合を差し引いたものということで、過大と答える企業が相対的に多いと、在庫の取崩しが予想されるということで、マイナスでBSIが表示されるというような仕組みでございます。

これを基にしまして、法人企業統計の原材料在庫ストックの前期比を被説明変数、予測

調査のBSIを説明変数としまして、回帰分析を実施いたしました。回帰式はここに書かれていますとおりでございます。

3ページでございます。ここに全産業のケースの回帰結果というものを示しております。60四半期ほどで分析をいたしております。左右2つ結果がございますけれども、切片があるかないかの違いでございます。いずれの場合も、予測調査という行を見ていただきますと、パラメーターがプラスで、統計的に有意という形が確認されております。季節ダミーも、左側のほうは一部有意でない場合もありますけれども、基本的には統計的に有意なことはおおむね確認されております。

切片のほうにつきましては有意ではなかったもので、とりあえず今回の目的といたしましては、右側の切片なし、季節ダミーありのモデルというものを採用して、原材料在庫の試算に用いることとしております。なお、資料にお示しできていないですけれども、分散不均一と系列相関に頑健な標準誤差を用いた結果も見てみましたけれども、統計的に有意であるということは一応確認いたしております。

その上で、4ページになりますけれども、今回、1次QE時点で利用可能な情報、すなわち予測調査のBSIが利用できたらという場合ですけれども、その利用可能な情報から2次QEと同じような手法で原材料在庫の試算を行うということをやってみたということございまして、先ほどの回帰モデルを産業別に作りまして、一旦まず産業別に法人企業統計の在庫変動を試算したうえで、これを2次QEの手法と同様に品目別に転換して原材料在庫の変動を試算したということでございます。なお、※印のところにありますように、現在でも、2次QEでは、一部の品目、具体的には原油・天然ガスにつきましては、法人企業統計ではなくて、石油統計の確報という別途の統計を用いておりますので、今回のシミュレーションでは、原油・天然ガスのみ、石油統計の速報が1次QE時点で利用可能ということになるのですけれども、そちらを用いて、残りの部分につきましては予測調査を基にした試算をしているという建て付けでございます。

シミュレーションは、16年度から18年度ということで、12四半期ほどにつきまして行ったということでございます。

左側、これが名目の原系列の在庫変動の前期差という形で、左から2次QE、つまり実績ベースの値、その隣が1次QE（①ARIMA）ということで、現在のRegARIMAによる時系列予測の仮置きベースの値。1次QE（②予測調査）という形で、先程来、御説明している手法に基づく予測調査のBSIを基にしたシミュレーションの試算値というものを掲げております。

その右側、マーカーがついている部分でございますけれども、これが2次QEにかけての改定差のイメージが分かりますように差分をとっております。黄色のマーカーをつけたところというのが、それぞれ絶対値で2次QEベースの結果により近いほうを示しているということで、単純な数だけで申しますと、ちょうど半々ぐらいという形になってございます。

下のほうに改定差の絶対値平均などを取っておりますけれども、僅かではございますけれども、やや②の予測調査のBSIを基にした試算のほうが小さいということになってお

ります。

なお、最後の四半期の2019年1－3月期で②の乖離が相対的に大きくなっていて、これがやや絶対値平均にも影響を与えているところはございます。詳細を見ますと、建設業とか繊維工業といった一部の産業で、予測調査と法人企業統計の動きが乖離することなどが見られるところがございます。詳しい理由までは分からないのでございますが、BSIというのはあくまでDIでございまして、各企業のウエイトが同じ、1企業1票ですので、この期には限らないことであるのですけれども、パフォーマンスに一定の影響はあり得ると考えてございます。

なお、今回やったことというのは、1次QE時点で利用可能な情報で2次QEの手法をもって推計を行うということでございましたので、産業別に、一旦、法人企業統計の在庫変動をBSIから予測をして、これをQE推計の方法に適用する。こういうアプローチで、結果をお示ししました。

別のアプローチとして考え得ることとしましては、現在、ARIMA予測で1次QEをやっています、このARIMA予測にBSIの情報を組み合わせる、つまり、QEの原材料在庫変動自体をARIMA予測とBSIという説明変数という形で情報量を増やして予測するというところは考えられるところがございます。

テクニカルに考えないといけない問題が少しございますので、お時間をいただくことにはなりますけれども、この可能性についても、今後、検討をさせていただきたいというふうに思っております。

5ページでございます。これは今のまとめと今後ということでございますけれども、原材料在庫変動について、予測調査のBSIを活用した試算というものをやりましたが、現時点では1次QEにおけるARIMA予測の手法というものを必ずしも上回るものではなかったのかなと思います。改定寄与度の絶対値平均、先ほど少し御紹介が漏れましたけれども、GDPに対する比率を取ってみますと、0.01ぐらい、若干の改善という程度でございました。

参考のところを書きましたけれども、既に廃止されたものではございますけれども、附帯調査を用いた検証結果ということでは、原材料在庫について、改定寄与度の絶対値に0.1ポイントほど改善する潜在性があったということですので、これが可能かどうかは別にして、今のところはまだ距離があるかなというような認識でございます。

先ほど申し上げましたように、まだ少し検討の余地がございまして、あくまで現時点での暫定的な感触ということにはなってしまいますけれども、予測調査という統計において、かつてのように在庫BSIというものを改めて調査するか否かというのは、少し慎重な検討が必要かと考えている次第でございまして。

下半分の黒丸ですけれども、基本計画の文言の2つ目の項目に関連しまして、予測調査の活用可能性とは別のアプローチの研究ということで、今後のプランとして2つほど可能性を考えているところがございます。一つは、先ほど少し言及しましたように、現在でも2次QEで法人企業統計を用いていない品目、原材料の原油や天然ガスということになりますけれども、これにつきましては、1次QE時点で別個の基礎統計、具体的には石油統

計が使えますので、こういうものを使っていくということでございます。要は、原油・天然ガスというのはこの石油統計というのを使って、残りはARIMAでやるという形。

ただ、今のところ、※印にあるように、手元の暫定的な試算では、なかなか改善幅ということでは少しまだ限定的かなというところでございますので、加えまして、②ということで、それ以外の品目でも、1次QE時点で利用可能な基礎統計を洗い出して、その活用可能性を探るというアプローチでございます。

具体的には、経済産業省生産動態統計という統計の中で、ここに書いていますけれども、鉄とか非鉄、あるいは紙製品といった一部品目について、それぞれその原材料となる一部の品目、よって鋼板ですとか地金ですとかパルプ、チップ、そういったものになるのですが、そういった素材系の一部品目の在庫数量というものが調査されております。あくまで素材関連に限定はされておまして、また、ある製品の生産に使用される部分ということになりますので、必ずしもその品目の原材料在庫の動き全体を代表するものではないのですが、こういったものがどう活用できるかということは併せて考えていきたいと思っております。

次が、6ページ、ここから2ページは参考になります。私どももいろいろ諸外国のプラクティスというものを研究しておまして、その一端ということになりますけれども、四半期GDP速報で在庫変動の推計に力を入れているアメリカの例というのを御紹介したいと思います。

アメリカでは、2つ目の黒丸、センサス局というところが、ここへ書いていますけれども、“The Manufacturers’ Shipments, Inventories, and Orders survey”という、俗称“M3 survey”と呼ばれる製造業企業を対象とした月次統計というのが行われております。この統計の結果といいますか、データをGDP推計を担当する経済分析局、BEAが活用して、GDP速報における製造業の製品、仕掛品、原材料の推計を行っているということでございます。

3つ目の黒丸にありますように、このM3 surveyというのは速報値が当該月の翌月下旬に公表されるということです。これとあまり時期が違わないところで、BEAのGDPのAdvance Estimateというのが公表されているのですが、ヒアリングしましたところでは、BEAは、センサス局からこのM3 surveyの結果のうち、関連するデータを事前に提供してもらっているということございました。これによりまして、Advance Estimateの時点で、その当該四半期の3か月目の在庫の情報というものが利用可能になっているということでございます。

もちろんこのM3 survey自体が速報から、その後、改定されるということはありませんので、GDPの改定要因にはなりうるのですが、1次QE時点でそれなりの情報量が充実しているということの意味は大きいかなと思っております。

7ページにM3 surveyの調査票をお示ししております。左上のところの赤枠のところですが、ここ見ていただくと分かりますように、調査対象月の翌月10営業日後が締切りということになっていますので、大体翌月半ばぐらいに回収されるというイメージかと思っております。真ん中より少し下の横長の赤枠がありますけれども、ここで企業ごとに報告品

目というものが指定されるということになっていまして、一番下のところで、赤枠、少し大きめの枠ですけれども、それぞれの品目について、在庫の手持金額、要するにストック額を順番に、原材料、仕掛品、製品という形で報告する形となっており、このような統計が使われているということでございます。

少し長くなりましたけれども、私からの御説明は以上でございます。

○**福田部会長** ありがとうございます。

ただ今の内閣府の御報告について、御意見、御質問がございましたら、是非お願いしたいと思います。

白塚委員、お願いします。

○**白塚委員** ありがとうございます。

既に1回コメントしたので、それに対して、一応、簡単な、大まかな御回答はいただいているのですが、法人企業景気予測調査の在庫のBSIを使った予測というのは、2ページのような、在庫の水準ではなくて、在庫が不足しているか過大かという判断の調査なので、これだけで法人企業統計の在庫の数字を予測するのは無理があるかなと思うのです。ただ、4ページの結果を見ると、在庫の時系列モデルの推計に匹敵するぐらいかなりパフォーマンスがいいわけですね。この結果を踏まえると、在庫の時系列モデルにBSIを入れて、それによって予測のパフォーマンスがどれぐらい改善するかという観点でこの統計を使うことを少し前向きに考えてほしいなと思います。

あと、アメリカの在庫推計の統計ですけれど、これはオンラインで調査されているかどうかというのは御存知でしょうか。知っていたら教えてください。

○**福田部会長** 御質問だけお答えいただければと思います。

○**多田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長** 分かりました。御質問いただきまして、コメントのほうもありがとうございます。

この最後のページでございますけれども、この左上の赤枠のところでありますけれども、その直下、VIA THE INTERNETと書いてございますので、基本的にはオンラインが使われているのではないかとというふうに想定はしております。よって、この調査品目、対象品目というのも、もしかするとプレプリントと似た形で品目が指定されている、企業ごとの製品ですけれども、ということかもしれません。そこまで確認ができていないのですけれども、御指摘のとおり、恐らくはオンラインが中心ではないかと思えます。

○**白塚委員** ありがとうございます。

○**福田部会長** ありがとうございます。コメントの件に関しては、ほかの質問の方のコメントも含めてまとめてお答えいただくのがいいかもしれませんので、小巻専門委員、お願いいたします。

○**小巻専門委員** 御説明ありがとうございます。アメリカで実施されているのは経済産業省での生産統計における在庫と同じように、企業に対して手持金額を聞いておられると思います。逆に言うと、アメリカでの調査がうまくできているのであれば日本で、同じような形で、例えば経済産業省のほうから、こういった形のデータ提供があればアメリカと同じようなことができるのでしょうか。アメリカですと、調査対象がどうなっているの

しょうか。大企業だけに調査をしているのかどうか、つまりアメリカと似たようなことももちろん日本でもやられているわけですから、何が違って、どういった形でやればこれがうまくいくのかという点について、御感想でも構いませんので少し教えていただけませんか。よろしく願いいたします。

○福田部会長 ありがとうございます。

まとめてお答えいただくことにしましょうか。個別の質問に関してはすぐお答えいただいて、全体的なお考えとかということに関してはまとめてお答えいただくようにしたいと思います。

菅委員、お願いします。

○菅委員 この辺りのところは、昔、センサス局にインタビューしたりして、結構、状況は知っているのですけれども、昔、アメリカには日本の生産動態統計調査に相当するものがあつた、ほぼ同じようなものがあつたのですが、段階的に縮小して最後についになくなったのです。生産動態統計調査に相当するものをやめる代わりにこれが入ってくるという流れになります。要するに、それでアメリカのFRBが鉱工業生産指数を推計するのに生産動態がなくなって困って、いろいろな方法を試すって話で日本に来てインタビューしたことがあるのですけれども、流れとしては、要するに、日本の生産動態統計調査に相当するものがなく、段階的に廃止されていって、最後、飛行機とか、それだけになったと思うのですけれども、飛行機とコットンか、そんなコモディティになったと。それもなくなって、代わりにこれが入っていった。

だから、すごくうまくいく話として、今、御紹介されているのですけれども、裏の話はそういう話なので、すごくうまくいっているというよりは、日本の生産動態統計調査を潰すという話と近い話なので、その代わりに入ってきたという理解をしたほうがいいと思うので、この辺りは背景というのを踏まえて議論したほうがいいのではないかなと。だから、ダブルでこれを送っているわけではない、つまり生産動態の調査票とこれをダブルで送っているわけではなくて、向こう、生産動態をやめてこれを送っているという理解をすれば。しかも、かなり軽い調査票で、先ほど質問がありましたけれど、私がインタビューした当時はファクスだったのです。ファクスで送っていたという記憶があつて、調査事項も少なかったと思いますけれども、ファクスで送っていたので、そういう背景があつてということだというふうに理解していただくと、こういう調査があるという事情が見えてくるのではないかなと思います。

○福田部会長 菅委員、補足説明ありがとうございます。大変貴重な情報だつたと思います。

5ページ目にありますように、日本の生産動態統計でも、一部、まだ在庫を聞いているのですけれども、昔はもっと聞いていたのですよね。そういう意味では、日本の生産動態統計でも、一部、在庫、特に原材料在庫の調査が残っているのですけれども、昔に比べると大分数が減ってしまったというのは、そういう意味では少し残念なところも、日本の場合には、今のお話とは別の次元の話ですけれども、あるのかなとは思いますが。

それでは、山澤臨時委員、お願いします。

○山澤臨時委員 4ページのARIMAと予測調査の差なのですが、この期間だとあまり差がないようです。この2016年の4－6月から2019年の1－3月は、駆け込み需要などの大きな変化がなかったので、ARIMAモデルを使うと当てやすい時期だと思います。そうではない時期だと、時系列モデルより予測調査のほうが当たりやすい可能性があるのではないかと思います。

以上です。

○福田部会長 ありがとうございます。

山澤臨時委員のコメントは白塚委員のコメントとも少し似ていて、だから、両方のいい面をいいとこ取りした、どちらかを使うというだけではなくて、両方のいい面をいいとこ取りするような手法もあるのではないかというコメントに近いのではないかと思いますけれども、引き続き斎藤専門委員をお願いします。

○斎藤専門委員 斎藤です。

これは、設備投資の推計のときにも申し上げたことなのですが、1次QEから2次QEの改定というのを調べていますが、それはそれでいいと思いますけれども、年次推計との改定幅というのを併せて見る必要があると思います。極端な話、これも設備投資と同じなのですが、2次QEへの改定が小さくなくても、結局、今、一応、一番真実に近いとされている年次推計から離れてしまっただけでは意味がないので、1次QEと、それから2次QEの改定に加えて、2次QEから年次推計、もしくは1次QEから年次推計への改定というのを併せて調べるべきだと思います。

以上です。

○福田部会長 ありがとうございます。貴重なコメントだと思います。

御質問は以上でしょうか。

そういったしましたら、内閣府のほうから、全体的なコメントを幾つかいただきましたけれども、それに関して何かございますでしょうか。

○多田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 ありがとうございます。

まず、小巻専門委員からコメントがございました、その後菅委員から貴重な補足をいただきました。感想としても申し上げにくい部分でありますけれども、M3 surveyの調査対象について御質問があったかと思います。調べたところだと、製造業全体の出荷額の大体6割ぐらいをカバーするような形で調査しているということでしたので、想像するに、大企業を中心に捕捉を試みているのではないかというふうに思います。

生産動態統計の場合は、在庫の数量を聞くという調査でございまして、今の段階では、先ほど福田部会長からもありましたように品目としてはだんだん減って限られているということではございますけれども、こちらのM3 surveyのほうは、どちらかというとなら法人企業統計を製造業に絞って、更に調査項目も絞って、企業調査として月次で在庫の手持額を聞いているというようなイメージの統計なのかなというふうに認識をしているところでございます。

山澤臨時委員や白塚委員からの御意見ですが、先ほど少し御説明の際にも早口で申し上げてしまいましたけれども、この2つの情報、ARIMAという時系列予測の情報、個々

のBSIの情報というのをうまく組み合わせる方法というのは少し模索をさせていただきたいというふうに考えてございます。

あと、斎藤専門委員からございました、ごもっともな御意見というふうに認識してはいますが、実は年次推計の中でも、第1次年次推計と第2次年次推計というのがありまして、第1次年次推計は、翌年12月に公表されるものなのですけれども、この仕掛品とか原材料というのは、ほかの情報がまだないので、基本的に（原材料や仕掛品については）法人企業統計に基づく推計を非常に細かいレベルでやっているというようなことでございますので、そこは2次QEから第1次年次推計にかけてはシームレスの度合いが強いというふうに認識をしております。一方、第2次年次推計になりますと、過去でしたら工業統計、今でしたら経済センサスないし経済構造実態調査という形で、かなり大規模な統計情報が入ってくるということなので、年次推計にかけての改定差の検証ということも、アジェンダとして私どもの中では持っておきたいと思っておりますけれども、そういう比較の対象としては第2次年次推計まで見ないと分からないというところがあるというところだけ御留意いただければというふうに思います。

以上になります。

○福田部会長 ありがとうございます。

この問題は非常に長年やっている問題で、1次QEと2次QEの改定が日本の場合には相対的には大きいのではないかという議論があって、大きな原因としては、設備投資と在庫の改定幅というのが大きいということで、それを突き詰めれば、1次QEの段階で法人企業統計の情報が十分得られていない、設備投資と在庫に関する情報がないということから起因していて、それを予測できるようなものはないのだろうかということでもいろいろと模索した結果として、当初は附帯調査というものを行って、具体的に数字を聞くということを試みたわけですけれども、回答者の負担も極めて重いということもあって、なかなか難しいだろうということになりました。

その一方で、回答者の負担が小さい範囲で何か追加的な情報はないかということで、景気予測調査というものを利用できないだろうか、かつ、今は廃止されてしまったのですが、在庫に関してはBSIという形で、判断ではあるけれども、かつては聞いていた時期がありましたので、その情報は有用なのかどうかということも、今回、お調べいただいて、単独で使うとそれほどでもないということだったわけですが、もしかしたら、ARIMAの情報とうまく組み合わせるとそれなりに有益かもしれないという御意見を複数の委員からいただきました。

そういうことで、なかなか難しい問題、たくさん依然として抱えていることは事実だと思いますけれども、内閣府におかれましては、今日いただいたコメントも踏まえて、お忙しいところ申し訳ありませんけれども、引き続き法人企業景気予測調査の活用可能性を含めて、推計の改善、どうすればいいかということをお検討いただきまして、改めて本部会に御報告いただくということをお願いしたいと思います。

今回も非常に詳細な分析していただきまして、ありがとうございます。このような形でお願ひするというところでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○福田部会長 特に御異論ないようですので、これに関しては、今日の結果は今日の結果として、また引き続き検討していただくということをお願いしたいと思います。

ありがとうございます。

それでは、引き続き議事の2、2025年SNA（仮称）に向けた状況についてです。こちらにも、昨年6月14日に開催しました企画部会の第1回第1ワーキンググループ会合における議論を踏まえまして、第IV期基本計画では、2025年をめどに策定予定の国民経済計算の新たな国際基準、いわゆる2025SNAの策定に向けた国際議論に引き続き積極的に関与するとともに、できる限り速やかにその実装を図るため、基礎的な検討を着実に進めるといふふうにされております。本日は、その検討状況等について御報告をいただきたいと思っております。

それでは、内閣府のほうから再び御説明をよろしくお願いいたします。

○多田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 よろしくお願いいたします。引き続き、御説明を申し上げます。

資料2の1ページ目でございます。本日の御報告内容ということで、この新たな国際基準というテーマにつきましては、令和4年1月、1年半ほど前のSNA部会におきまして、国民経済計算の新たな国際基準、当時は2008SNA改定というふうと呼んでおりましたけれども、2025SNA（仮称）ということで、これに向けた国際的な議論の状況、具体的には主な改定の方向性ですとかスケジュール感といったことを中心に御報告をいたしました。

その際、委員の方々から、これ以前の国際基準への対応は日本は相対的には遅かったということで、次の国際基準については、これまでより速やかな日本のSNAへの実装を目指すことが重要、必要といったような御意見をいただいております。これを踏まえまして、先ほど部会長から御紹介がありましたように、この青枠で囲ったような形で第IV期基本計画の策定がなされているところでございます。

この間、国際的な議論というのはある程度進展してございます。同時に、内閣府においても、後ほど御説明をいたしますデータの資本化といったところを中心に、将来の早期の実装を見据えた基礎的な研究、検討といったことを進めているところでございます。本日は、国際議論の状況のアップデートとともに、内閣府における主要な検討状況について御説明を申し上げたいというふうに思います。

2ページでございます。こちらの詳細は割愛いたします。前回の資料にも同じようなものをつけましたけれども、国際基準の沿革ということで、一番下の2025SNAというところで、新たな国際基準の中では、デジタル化、グローバル化、ウェルビーイングと持続可能性ということを主要なテーマといたしまして、今、議論されているという状況でございます。

3ページでございます。これも、前回、少し違う形でお見せはしましたけれども、国際的な議論の流れということで、この改定プロセスというのが2020年3月に始まりました。現在はこの2つ目のフローチャートのところはまだおりまして、いろいろな個別の論点につきまして、手引書、ガイダンスノートというものが作成されて、それが各国の統計作成

部局に順次照会されているということで、各テーマについて、概念的な考え方でありまして、実装可能性といったところについてのアンケート、照会といったことがなされております。なお、国民経済計算と密接不可分な国際収支統計についても、国際基準の改定ということが、同時並行で議論が進行しているというところでございます。

この次のプロセスとして、来年の2024年3月予定というところで、2008 SNAからの改定事項案というのが国連の統計委員会に提出が予定されているというところでございます。

これと同時並行のような形で、具体的な国際基準のドラフティングというものが進んできて、国際機関と各国統計部局との間での調整が行われていくということになります。

こうしたことを経まして、目指されているところとしましては、2025年の3月、国連統計委員会において2025 SNA（仮称）というものを採択するというところでございます。

左下にありますように、内閣府では、第Ⅲ期の計画でも関連記載がありましたけれども、特に第Ⅳ期の基本計画を踏まえまして、継続的に国際議論には積極的に関与しておりまして、国連あるいはOECD関連の会議への参画に加えて、検討内容のプレゼンなども随時行っております。採択後のできるだけ速やかな導入を目指して、基礎的な検討も併せて実施をしているということで、これは後ほど御説明いたします。

4ページでございます。こちらも詳細は割愛いたします。デジタル化、グローバル化、ウェルビーイング、持続可能性、あとコミュニケーションというのがありますけれども、こういった主要なテーマについて、主な問題意識などを整理しておりますので、後ほど御参照いただければと思います。

5ページで、具体的にガイダンスノートというもので紹介をされております、個別具体的なリストということになります。これでほぼ全て網羅はいたしておりますけれども、こういう形で、デジタル化、グローバル化、ウェルビーイングというような形で整理されているというところでございます。

本日は、このデジタル化のところ、一番上にありますデータの価値計測・資本化というところと、グローバル化の一番上にありますマーケティング資産、これがGDPという観点におきましては影響が最もあり得る項目、論点ということで、そこを中心に御説明をさせていただきたいと思っております。

6ページでございます。まず、デジタル化のデータの資本化ということでございます。2008 SNAの段階から、やはり一番大きな社会経済状況の変化というのは、デジタル化の進展ということで、デジタル化、情報化社会の進展の中で、様々な経済活動において、データというものが重要な生産要素になっている、eコマースにおける購入、あるいは閲覧履歴といったようなものが代表例かと思っております。

このデータというのは、繰り返し生産活動に利用され得るということで、SNAにおける固定資産の概念に合致をするだろうということでございます。手引書、ガイダンスノートの照会を中心に国際的な議論を経まして、この次の国際基準に向けましては、このデータというものを固定資産として記録する方向で、おおむね議論が進んでいるというところでございます。

その国際議論の中で、このデータの定義というものが、一応、案として示されております

して、観察可能な現象というのが世の中に存在していて、現象にアクセスし、観察し、現象の情報要素をデジタル形式で記録、整理、保存、これによって生成される情報コンテンツであるということと、生産活動に使用した場合に経済的利益をもたらすもの、という形で位置付けられております。

下のフローチャートは、OECDの統計家が整理した論文から引用しておりますけれども、一番左に観察可能な現象というのがありまして、そこから、デジタル形式で抽出をして記録をすると、データ、ここで一番濃い四角になります。このデータというものが、データベースという形でより整理、構造化された形で得られる場合もございます。こういったデータとかデータベースとかというものを活用して、一番右の洞察ということで、いろいろな分析をしつつ、様々な財とかサービスの生産に使われる。このようなデータプロダクションチェーンというものがイメージされているということでございます。

7ページが、内閣府ESRIにおける取組ということで御紹介させていただきます。データの資本化ということを中心に、昨年度から委託研究というものを実施しております。諸外国の先行研究というのも参考にしまして、一国全体のデータ等の産出額の試算を実施しております。その際、狭義のデータに加えまして、データベースですとか、あるいはデータ分析といったような形、これは各国でも行っている例がございますので、こういったところの広義のデータまで広げて試算を行っているということでございます。

2023年の5月に、この22年度の研究成果としまして、ここで掲げた題名の報告書というものを公表しております。リンクも貼らせていただいております。こういった研究成果を基に、6月上旬に行いましたOECDのデジタル化に関する専門家会合というところで発表して、国際的な議論にも貢献するように努めているというところでございます。

今年度についても、引き続きこの研究を続けていくこととしておりまして、やはり早期の実装というのが目標ですので、その実装可能性ということをきちんと念頭に置いて、基礎研究を実施していくということで、その中で、やはりこれは固定資産ということで、最終的にはストック推計の基礎になりますので、償却率をどうするのかといった問題も含めて様々な検討を続けていきたいというふうに思います。

既に成果として存在する試算結果の概要について、若干御報告いたします。具体的には2010年から約10年程度につきまして、諸外国の先行研究と同様、あるいは、先ほどのガイダンスノートで推奨されている形に沿いまして、いわゆるコスト積上げ方式によって、データ、あるいはデータベース、データ分析の産出額というものの試算をしてございます。

コストの積上げという場合に、やはり重要なコスト要素としては人件費というものもございまして、ここをより精緻に試算するという観点から、3万人ぐらいを対象にしておりますけれども、ウェブアンケートを活用いたしまして、データ作成に関連する職業従事者について、そもそもデータ関連業務に従事しているかどうかという従事率、あるいは、どれぐらいの時間をデータ関連業務に費やしているかといったような比率、そういったものを抽出しております。それと同時に、このアンケートの中では、その作成されたデータについて、利用期間、1年を超えるのか、超えないのか、あるいは、利用先ということで、自社内で利用しているのか、外部に向けて販売しているのかといったことも併せて調査し

ております。

これで試算をしてみましたけれども、諸外国でも、データ分析まで入れて試算をしているケースですとか、あるいは、一番狭いケースでしか試算していないケース、様々ありますので何パターンかやっておりますけれども、結果としまして、日本一国分としましては、名目GDPに対する比率として、狭いところでは1%程度、広く取れば3%程度ということとなっております。

諸外国のケースは、注2というところで書かれております。先程来申し上げていきますように、国によって試算の範囲などが異なりますので、直接の比較は困難なのですが、取りあえず一番狭く推計しているアメリカから、広めに推計しているオーストラリア、オランダといったところまで見ていきますと、大体1~3%ということで、サンプルは少ないのですが、こういった諸外国の動きと比べてみても、違和感はない結果となっているかと考えます。

続きまして、8ページでございます。グローバル化ということで、ここはマーケティング資産となります。国際基準に関する議論の中で、このグローバル化という枠組みの中でこのマーケティング資産が位置付けられておりますので、若干、分野横断的なテーマなのですが、便宜上、ここに掲げて御説明いたします。

このマーケティング資産に関する国際的な議論なのですが、2008SNAまでは、マーケティング資産というのは非生産資産という形で扱われておりました。これにつきまして、やはりこのマーケティング資産はブランド価値を生み出して、競合他社製品との差別化を行うための無形の知識資本であるということ、あるいは、特にグローバルな生産体制を持つ多国籍企業における利益の源泉になっていること、こういった役割を重視しまして、新たに生産資産、より具体的には固定資産として位置付ける方向で議論が進んでいるところでございます。

矢印のところでございますけれども、各国にガイダンスノートの照会というものを経まして、意見としては大体一致してきているところでございまして、2025SNAに向けて、マーケティング資産というものを生産資産、固定資産として扱うということによって、広告やマーケティングに係る支出は投資として考慮するということ。ただし、投資の主体はあくまで市場生産者に限定するということが、政府部門のような非市場生産者というのはマーケティングの投資というのではないということ。マーケティングの支出、広告支出はあっても、それはマーケティング支出として資産化されないということ、そこまではおおむね合意、緩やかな合意はされているところでございます。

しかしながら、まだ詰めなければいけないところというのは幾つかありまして、枠外のところを書いておりますけれども、総固定資本形成に記録すべき範囲の考え方ということで、広告支出といっても、全てが全て投資的な価値を持つかということ、非常に短期的なものもあり、短期的な販売促進目的の広告は除くべきなのか、除く場合はどのように除いた方がいいのかという論点が残っておりますし、自己勘定分ということで、何か広告に対する支出をして、外から広告サービスを買うという以外に、自社内でマーケティング戦略などの構築などの形で、様々、自己勘定というものが有り得るので、そういった捕捉が可能か

どうかという論点もございます。

やはりデータと同じですけれども、ストック推計が最終的には必要になりますので、償却率の設定といったことも議論としてはまだ残されているという状況でございます。

9 ページで、諸外国の状況ということで、なかなか統計部局がやっているケースはないのですけれども、オランダと英国というのが代表的かと考えまして、ここで引用をしております。表の見方として、そもそも広告支出のどれぐらいを資本化の範囲としているのか、次に、市場調査の資本化範囲がどうなのか、自己勘定分は入れているのかどうか、GDP比がどれぐらいの規模なのかということでございます。

オランダもイギリスも共通しているのは、広告媒体ごとに着目しまして、例えばオランダの場合ですと、新聞とか雑誌広告のうち、9割ぐらいは資本化されるだろうけれども、残り1割は求人広告のような形なので、これは除くというような処理をしていると。パンフレットとかチラシなどは、よく分からないので、半分が資本化だという仮定を置いている。残りは、ローカルフリーペーパーなどを除いては、原則全額を資本化するというような考え方でございます。

市場調査の部分につきましては、これは全額を投資としてカウントする仮定が置かれて、自己勘定は対象外として、GDP比で、少し古い数字ですけれども2%ほどというふうに見込まれているところでございます。

英国でございますけれども、これも同じように広告媒体に着目をしまして、例えばダイレクトメールのようなものは資本化されないだろうと。インターネット広告の中でも、検索連動的なオンラインリサーチ広告ですとか、そういったものは除いて、ディスプレイ広告のようなものを中心に資本化対象ということで、対象を絞っていくと、大体6割程度になるということです。

こうした無形資産に関する学界の研究では、6割ぐらいが妥当というようなことも先行研究に基づいて示されておりまして、そういった考え方と整合的だということで、英国においては6割と設定して試算をしているというふうに承知をしております。

市場調査の資本化範囲です。これは、具体的な前提というよりは保守的な仮定として、市場調査費の8割が資本化されるというふうに仮定しているということと、あと、自己勘定分は、関連職種の労働者の人件費とか、あと、別途、従事時間割合というのを仮定に置いて、それで、コスト積上げで試算をしているというふうになっております。結果として、2020年のGDP比で1%強というような形になってございます。

これを受けまして、下の半分のところの赤い枠ですけれども、日本においても、各国の例を参考に、広告とか市場調査の支出について、資本化の範囲などを検討いたしております。広告は、特定サービス産業動態調査という統計の中で、広告業の媒体別の売上内訳というのがあります。この中に、様々、新聞、テレビとかあるのですけれども、インターネット広告というのもあります。ただ、インターネット広告も一本でまとまってしまいますので、ここの内訳を捕捉するために、少し業界のデータなども、注釈に書いてございますけれども、そういうものを活用して、インターネット広告の中の更に類型別のものも捕捉をして、それで資本化の範囲というのを抽出するようにしています。ここでは、折り

込みとかダイレクトメールは除く。新聞広告も、一部、業界統計によると、案内広告のような形でマーケティングには関係ないものも外す。インターネット広告も、同じように検索連動型のようなものは控除をするということで、結果として、おおむね7割前後が資本化対象というふうに、今の時点では計算しております。若干、6割よりは高いのですけれども、広い目で見ればそれほど違いはないかなというふうに思っています。

市場調査のほうですけれども、業界団体の統計調査というのがありまして、加盟企業の売上などを記録しているのですけれども、その売上先別の情報がありますので、例えば官公庁向けは除くとか、あとマスメディア向けは世論調査の関係の業務ではないかと類推いたしましたして、そういうものを除いて、大体8割ぐらいが資本化の対象というふうに前提を置いております。

こういった形で資本化の割合というものを決めまして、それで、日本のSNAの推計値を基に、マーケティング資産投資額というものを暫定的に計算してみますと、過去10年平均で、GDP比で見て1%弱ということがございますので、英国並みないし、若干低い程度というような形でございます。

続きまして、10ページでございますけれども、ウェルビーイングと持続可能性、これは1枚でまとめさせていただきました。2025SNAに向けた、あるいは、それ以外でもそのようなのですけれども、近年、このウェルビーイング指標というものが注目をされておりますけれども、この起点となったのは、フランスの当時のサルコジ大統領の肝煎りで始まった委員会が2010年に公表したStiglitz-Sen-Fitoussiレポートというものでありまして、これがいろいろな議論の土台になっているということです。

このレポートの中では、3つのチャプターがありまして、①伝統的なGDP 이슈ー、②クオリティ・オブ・ライフ、あと③サステナビリティという形で分かれています。SNAに関係しますのは主には①になるのですけれども、①の中で何が書いているかといいますと、GDPというグロスの概念に加えて、Net Domestic ProductsということでNDP、あるいは、NNIといったような純の概念に着目しているのが大事である。あるいは、マクロではなくて、家計の所得とか消費に注目することが重要である。同じ家計でも、マクロではなくて所得階級別の分布という形で所得、消費、資産を把握していくことが重要である。あるいは、金銭換算されていないような家計の無償サービス活動、具体的には家事活動などをいいますけれども、こういったものの計測が大事である。様々なことが指摘をされております。

こうした提言、議論を踏まえて、2025SNAに向けては、サテライト勘定というものの活用を中心に、広い意味でのSNA体系の枠組みの中でいかにウェルビーイングを把握していくかということが議論されているということでございます。

左側に主だったものを掲載しておりますけれども、2025SNAに向けたテーマということで、サテライト勘定での対応が想定されているものとして、先ほど御説明した家計の所得、消費、資産の分布ということで、マクロの家計消費、家計所得、家計資産に対しまして、所得階級別にこういったものを分割していくというようなアプローチでございますけれども、それが一つ。あとは、家計の無償サービスの生産価値。あとは、人的資本ストッ

クというようなことがございます。

それぞれについて、内閣府経済社会総合研究所のほうでも、これまでも研究の蓄積がありますし、現在もオンゴーイングで様々な研究を進めております。一番上の分布につきましては、過去にフロー面、所得と消費などというところの分布については研究実績がございますけれども、今現在、資産に対象を広げて研究を行っているところです。

無償サービスということで、いわゆる無償労働の貨幣評価というものについて、これは過去5年おきに、社会生活基本調査という統計を基に作成をしているわけなのですが、これを定期的に作成しております。最新値を本日、御紹介できなかつたのですが、この夏には、2021年値という最新値についても公表を目指すこととしております。

人的資本ストックについても、過去、研究しております、人的資本ストックは、国際的にも大きく2つアプローチがあるだろうということで、一つは費用アプローチで、教育訓練にどれぐらいお金が費やされたということで、それを投資のフローとして、それを償却率に一定の仮定を置いてストックに積み上げていくというアプローチ。もう一つは、生涯所得アプローチということで、性別、年齢別、教育水準別に労働者を分けまして、それで、将来にかけての賃金所得の割引現在価値という形で人的資本ストックを推計するものとなっています。2つのアプローチが国際的にも議論・提唱されておりますけれども、こういった2つのアプローチの研究、試算なども行っているところでございます。

左下の本体系での対応ということで、様々あるのですが、サステナビリティの観点では、一番下の自然資源、具体的には鉱物・エネルギー資源などになりますけれども、その枯渇というものをしっかり把握をしていく必要がある。その枯渇について、いわゆる固定資本減耗と同様に、生産に関する費用だということで、GDPからこの2つを除いて、NDP、国内純生産などのネット概念の指標というものを見ていく必要がある、そういった議論にも波及していくということでございます。

これらにつきまして、ガイダンスノートの国際議論はまだ現在進行形で進んでいますので、そういう議論を横にらみで、対応を現在検討しております。

枠内一番下の破線のところですが、内閣府では、このSNAの枠組み以外にも主観的な満足度という観点でのウェルビーイングの指標の研究でございますとか、統計委員会のほうにも御報告させていただいた環境要因を考慮した経済統計・指標の研究なども同時に行っているところでございます。

残りのページは参考資料ですので、具体的な御説明は割愛しますが、各ガイダンスノートについて、一言でどういうことが言われているのかというのをまとめておまして、一番最後のページで、国連統計委員会、直近では今年の3月に開催されておまして、その議論の一端を御紹介したいと思います。実際のところ、大陸欧州の国を中心に、対象範囲が広すぎるのではないかとということで、優先順位を定めて、次の国際基準の導入というものは考えるべきだという意見は割と根強いということと、発展途上国の場合は、やはり近年において、ようやく2008SNAに対応したということもありますので、そこに対する支援が必要といったような議論もされているということで、こちら、御紹介でございます。

長くなりましたけれども、私からは以上でございます。

○福田部会長 ありがとうございます。

それでは、ただ今いただいた御報告に関しまして、御意見、御質問がございましたらよろしくお願いたします。

伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員 伊藤です。御説明どうもありがとうございました。

質問なのですが、マーケティング資産について、少し教えてください。というのは、グローバル化というカテゴリーに位置付けられているのですが、どういう資産を念頭に置いているのかをお聞きしたいと思います。マーケティング資産というと無形資産に入ってくると思うのですが、1枚前のスライドのデジタル化、つまりデータの資本化も無形資産だと思います。そういう無形資産という括りではなく、マーケティング資産がグローバル化の方に位置づけられていて、また、今、見せていただいているページですと、特にグローバルな生産体制を持つ多国籍企業における利益で云々と書いてあります。どうしてマーケティング資産がグローバル化の中に位置づけられているのかをご説明いただきたいです。グローバルな意味でのマーケティング資産というのを計上せよというような議論の流れになっているのでしょうか。それとも、マーケティング資産をデジタル化や無形資産というテーマの中で検討して計測していくのか、どういう方向性でマーケティング資産を計測していくべきと考えられているのか、その辺り、もう少し、教えていただけるとありがたいです。よろしくお願いたします。

○福田部会長 内閣府のほうから簡単にお答えいただければと思います。

○多田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 ありがとうございます。

実は、伊藤委員の御質問、非常にごもつともございまして、これはあくまで2025 S N Aに向けた国際議論の枠組み、整理学の問題でございまして、おっしゃるとおり、マーケティング資産とデータというのは、いわゆる知的財産生産物、無形資産の範疇に入りますので、そういうまとめ方も当然あるとは思いますが。

一方、マーケティング資産だけではなくて、当然、いろいろな知的資本がそうなのですが、結局、例えば非常に有名なスマートフォンを生み出しているグローバル展開企業などですと、実際には工場を持たないで、知的財産で利益を得ている面があり、そういった動きが2008 S N A以降、非常に広がってきているということで、この知的財産生産物の一環であるブランド価値が、グローバルな生産活動の中で非常に重要度が増しているということで、整理学としてはグローバル化に位置付けられているということなのではないかというふうに思っております。よって、あくまで便宜的な分類ですので、伊藤委員御認識のとおり、知的財産生産物、無形資産の範疇を広げるという整理も、当然、可能だとは思っております。

○福田部会長 ありがとうございます。

伊藤委員、よろしいでしょうか。

○伊藤委員 ありがとうございます。

なので、グローバル化という枠の中でこういった調査を拡張していくのか、それとも、グローバル化とはまた離れた形でデータを収集していくのか、その方向性についてはまだ、

今後、考えていくということですかね。取りあえず、今の段階では便宜的にグローバル化のカテゴリの中に入れてみると、そういった理解でよろしいでしょうか。

○多田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 整理と申しますか、カテゴリライズということでは、まさに今の段階ではご説明した内容ということにはなりません。実際に、マーケティング資産の資産価値、固定資産にした場合の資産価額を推計する場合には、これは国際的議論もそうなのですけれども、広告という形でのマーケティング支出、あるいは、先ほど御紹介した市場調査という形でのマーケティング支出、そういった支出全部ではなくて、その一部について、ブランド価値の形成に資するだろうということで、これらを、海外から購入してくる部分を含めて投資のフローとして推計して、それをストックに積み上げていく。こういうアプローチは、今後もあまり変わらないのかなというふうには思っております。

○福田部会長 ありがとうございます。

それでは、白塚委員、お願いいたします。

○白塚委員 ありがとうございます。

2コメントがあります。まず、データの資本化とかマーケティング資産に関してですが、無形資産の話は非常に重要だと思うので、是非頑張ってもらいたいです。ただ、特にこのデータの資本化というのは、企業ごとの個別性が非常に大きいと思いますし、コスト積上げ方式でやるのは、この問題はもう仕方ないのかなと思います。その場合、コストの構造と、それを膨らますマークアップ率みたいなところは、個別性が大きいので、マクロのデータを推計するときには、そういうところにもできるだけ考慮して、どこがもっともらしいのかという判断、どうやってしていくのか、これも難しいですけれども、そこを工夫して、是非前進していただければと思います。

次に、ウェルビーイングのところも、重要だと思います。今回は取りあえずGDPを補完するような包括的な指標を作るという議論になっているわけではないということだというふうに理解しました。ただ、そうは言っても、いろいろな項目があって、これだけの項目の中で何をやるのか、日本として何をやらなくてはいけないのかというところについては、やはりめり張りをつけて考えていくのも大事なのかなというふうに思いました。

すみません、感想みたいなことですが以上です。

○福田部会長 ありがとうございます。

御要望、コメントということだとは思いますが、内閣府のほうから何かございますか。

○多田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 ありがとうございます。

データのところのコスト積上げにならざるを得ないにしても、様々な工夫が必要ということは御指摘のとおりと思っております。実は国際的にも、国際基準が決まったとしても、より具体的なプラクティスに落とし込んで、どういう推計が考えられるのかというのは別途必要という議論はあり、これまでも知的財産生産物、無形資産については、ハンドブックというのが編さんされております。そこで比較的詳細に推計方法というものを大まかなガイドラインとして示されているということですので、データについてもそういったものを

作ろうという動きも、現在、始まらんとしています。そこにもしっかりと参画をして、情報収集とともに、日本の意見も申し上げながら組立てていきたいというふうに思っております。

ウェルビーイングもおっしゃるとおりです。めり張りが重要というのは、各国同じだと思います。全てが全てできるわけではないということで、先ほど掲げた以外にも、実は様々なサテライト勘定を作るべきだという形で、今、国際議論が進んでいるわけなのですが、この中で、全てというよりは、私どもとしても、リソースを見ながら、重要性、ニーズということも考えながら判断していきたいと思っております。

○**福田部会長** ありがとうございます。

ほかにはよろしいですか。

今日のところは2025年SNAに向けた取組の状況、中間報告的なことだったと思います。白塚委員からもありましたように、リソース限られていますけれども、優先順位をつけて引き続き取り組んでいただければと思います。また、その進捗状況を適宜、本部会に御報告いただくということをお願いしたいと思っております。

そういう形をお願いするという事によろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**福田部会長** そういうこととお認めいただいたと思いますので、引き続き内閣府のほうでは取り組んでいただければと思います。ありがとうございます。

それでは、第3の議題、議事3ですけれども、制度部門別勘定の更なる整備に係る基礎的な検討状況についてでございます。昨年6月14日に開催しました企画部会の第1回第1ワーキンググループ会合における議論を踏まえまして、第IV期基本計画では、制度部門別勘定の更なる整備について、海外の状況や国内の研究、ニーズを踏まえつつ検討し、次期基準改定までをめどに結論を得るとされています。この内閣府における検討作業のたたき台として、今般、事務局である統計委員会担当室において、総務省が所管する基礎統計の利活用の可能性に関して基礎的な検討を行っていただきましたので、本日はその結果を御報告いただきたいと思っております。

それでは、事務局のほうから御報告よろしくお願いたします。

○**篠崎総務省統計委員会担当室政策企画調査官** 統計委員会担当室の篠崎でございます。

先ほど部会長から御説明がありましたとおり、制度部門別勘定の更なる整備に係る作業の一環として、総務省所管統計の利活用の可能性に関し、統計委員会担当室において基礎的な検討を実施いたしましたので、そのポイントについて御報告いたします。

次のページをお願いいたします。まず、ここから、初めの数ページでは、制度部門別勘定に関する課題の概要についておさらいをいたします。委員の皆様は御承知のことと存じますが、第IV期基本計画の別表課題14では、国民経済計算の精度向上・充実の一環として、制度部門別勘定の更なる整備について検討し、次期基準改定までを目途に結論を得ることとされています。担当府省は内閣府で、令和7年度中に結論を得る旨、閣議決定されました。

そこで、なぜ担当府省が内閣府なのに、今回、統計委員会担当室が御報告するのかとい

う点でございますが、先ほど、若干、部会長からも御説明がございましたが、今回の御報告は、内閣府が、今後実施する検討作業に先立ちまして、総務省が所管する基礎統計を基に制度部門別勘定の更なる整備を進めることが可能かどうか、その見極めを行ったという位置付けのものでございます。今後、今回の御報告の内容を踏まえ、内閣府において推計手法の更なる改善や、その実装に向けた検討を進めていただくことになるというふうに理解をしております。

では、次のページでございます。現在の我が国のSNAにおける制度部門別勘定の整備状況について確認いたします。こちらのスライドは、昨年6月に開催されました第1回企画部会第1ワーキンググループにおける内閣府の説明資料を引用したものでございます。左側の計表でございますが、こちらは、制度部門別勘定のうちの生産勘定、これは財貨・サービスの産出額や中間投入を記録し、バランス項目として付加価値を導出する勘定でございます。また、その下でございます所得の発生勘定、これは付加価値を源泉として、雇員報酬や生産・輸入品に課される税などを記録し、バランス項目として、営業余剰・混合所得を導出する勘定となっております。

我が国のSNAでは、これらの勘定の制度部門別内訳に関し、一般政府、対家計民間非営利団体、そして、金融機関の分につきましては、右側の計表の緑色を付している箇所のように表章されておりますが、それ以外にも、制度部門別、すなわち非金融法人企業と家計、これはいわゆる個人企業でございますが、これらの分については、基礎統計の制約から分割することができず、現状、公表されておられません。このように、我が国の制度部門別生産及び所得の発生勘定は、整備途上の段階にあると言えます。

次のページでございますが、制度部門別勘定の整備は、国際的にも重要な課題でございます。世界金融危機を受けて開始されたG20主導の統計整備の取組であるData Gaps Initiative、こちらのうち、2015年に開始されました第2期の取組には20の提言が盛り込まれておりました。この提言の一つが、制度部門別勘定、すなわちInstitutional Sector Accountsの整備でありました。

我が国につきましては、金融勘定に関しては、フロー、ストックともに整備が進んでおりますが、非金融勘定については、こちらの表の赤囲みのオレンジ色で表章されている箇所でございますが、そのフローの整備は部分的なものにとどまっていた状態です。

次のページに参ります。このほか、統計委員会担当室では、一昨年度、公的統計の国際比較可能性に関する委託研究を実施しました。ここでは、SNAの制度部門別勘定の整備状況がテーマの一つでございますが、例えば右側の計表にまとめておりますとおり、我が国や米国、カナダといった国の制度部門別勘定の掲載項目が少ないことや、また、我が国においては、他の基礎統計を用いて件数を推計する方法が検討に値することなどが指摘されていたところです。

では、次のページに参ります。こうした状況下、統計委員会担当室では、経済センサス-活動調査や経済構造実態調査、そして、個人企業経済調査といった総務省所管統計を用いて制度部門別勘定を非金融法人企業と家計に分割する方策はあるのかどうか、また、あるとしてそのフィージビリティはどうか、そういったものを確認するための基礎的な検

討を今般実施いたしました。結論を先取りして申し上げますと、基礎統計の更なる整備が進む2020年以降に関しては、一定の仮定の下、相応の精度を確保して推計することが可能となるのではないかとの感触を得たところでございます。もし将来的に推計が可能となれば、制度部門別勘定が体系的に整備され、公的統計の国際比較可能性が向上することが期待されます。

では、続いて、その推計手法について御説明いたします。このページでございますが、統計委員会担当室が実施した推計は非常に複雑かつテクニカルなものでありますので、この場では専ら大きな作業の流れと直観的な理解に軸足を置いて御説明いたします。また、今回は、2015年と2019年の2時点の推計方法について御説明いたします。と申しますのも、その間に当たる2016年、17年、18年については、2015年と全く同じ方法で推計が可能ですので、御説明を割愛するというものでございます。

2015年の推計作業の流れを順を追って申し上げます。作業のポイントは、まず、SNAの概念と経済センサス-活動調査の概念をなるべく近づけた上で、SNAの法人・個人計の金額に、経済センサスを基に算出した経済活動別項目別の法人・個人比率をきめ細かく乗じることによって、法人と個人に分割することにあります。すなわち経済センサスは、法人・個人の比率を計算するために用い、その計算結果を現状のSNAの法人・個人計の金額に乗じることによって分割する、そういった流れでございます。

まず、1として、経済センサスの産業分類をSNAの経済活動別分類に転換します。基本的に、この両者の概念、おおむね共通はしておるのですが、例えばと畜場などを例に取りますと、これを例えばその他のサービス業に計上するのか、食料品製造業に計上するのかといった細かい差異がございますので、こういった分類の差異をまずはきめ細かく調整いたします。

次に、2として、経済センサスを基に、法人と個人それぞれについて付加価値額や減価償却費などの経理事項の金額を経済活動別に計算し、SNAの国内総生産に相当する額であったり、法人・個人比率を算出します。

続いて、3として、経済活動別のSNAの国内総生産額から、経済センサスでは対象外となっている一般政府や帰属家賃相当額、これらを一旦控除します。そこに先ほど算出した経済活動別の法人・個人比率を乗じます。これによって、一般政府、帰属家賃を除く国内総生産額が、経済センサスの法人・個人比率を基に法人と個人に分割されるということになります。

次に、国内総生産以外の各項目について金額を推計します。4として、経済センサスを基に、個人について国内総生産相当額に対する、例えば売上や給料賃金、こういったものの割合を経済活動別にそれぞれ算出します。この割合を、先ほど推計した個人の国内総生産額に乗じることによって、国内総生産以外の各項目についても、経済活動別及び法人・個人別に分割されることになります。そして、先に減算した帰属家賃の金額を不動産業個人に加算することによって復元し、そして、個人の各項目について全ての経済活動の金額を集計することで個人の総額が出てまいります。最後に、SNAで公表されている法人・個人計の金額から個人の金額を差し引くことによって、法人の金額を推計するという流れ

でございます。

次のページに参ります。縷々申し上げましたが、非常に煩雑でございます。ですので、この内容を、やや厳密性は欠くものの、直観的にかいつまんで御説明いたします。こちらのスライド中の計表は、経済センサス - 活動調査の実際の計表を抜粋したものでございます。例えばこの表で、売上高について、法人と個人、それぞれの割合が把握できますように、売上高以外の他の経理事項についても、同じく法人・個人の割合やその実額を把握することが可能です。

統計委員会担当室が行った推計では、諸々の概念調整を行った上で、例えば産業を縦、経理事項を横とした場合に、縦と横のメッシュで法人・個人比率をきめ細かく算出し、これをSNAで公表されている法人・個人計の金額に乗じることによって、法人と個人それぞれの金額を推計した、というものでございます。

では、次のページに参ります。ここでは、2019年の推計作業の流れについて御説明いたします。2019年の推計では、先ほど御説明した経済センサス - 活動調査を基にした法人・個人比率をベースとして、新たに開始した経済構造実態調査や、調査対象産業、標本規模を拡大した個人企業経済調査、そして、法人企業統計調査、こういった基礎統計のデータを用いて延長推計することにより、法人・個人比率の精度を高めるといったことがポイントとなります。

具体的に申し上げますと、まず、1で各種の概念調整を行った上で、2として、2015年の推計作業の過程で得られた法人・個人比率などを所与として、2018年のSNAの各項目の経済活動を法人と個人に分割します。これが延長推計を行う際の言わば発射台となるものでございます。

次に、法人について延長推計を行うことを考えます。3にございますとおり、付加価値額については、経済構造実態調査の前年比を、減価償却費と福利厚生費については、法人企業統計調査の前年比をそれぞれ算出し、これを2018年の法人の推計結果に乗じることによって、2019年の値を延長推計します。要するに、経済センサスのデータは2015年の幾分古いものになってしまいますので、按分比率の精度を高めるために、経済センサス以外の統計を活用したといったところでございます。このように、延長推計された各項目を足し上げることによって、国内総生産相当額を法人について算出することが可能となります。

では、次のページでございます。続けて、今度は個人について延長推計を行うことを考えます。4として、まずは、1企業当たりの平均額を公表している個人企業経済調査の付加価値額や減価償却費に、労働力調査の自営業数を乗じることによって、2018年と2019年、それぞれのマクロの集計値を経済活動別に算出します。こうして得られた個人の付加価値額と減価償却費からそれぞれ前年比を算出し、これを2018年の個人の推計結果に乗じることによって2019年の値を延長推計するというものでございます。両者を足し上げることによって、国内総生産相当額を算出することが可能となります。

このように、法人と個人の金額を経済活動別に把握することができますので、あとは、2015年の推計手順に倣うことで推計を行うことが可能となります。5にございますように、SNAの国内総生産相当額について、法人と個人の比率を経済活動別に算出し、ついで6

や7にありますように、各項目について分割するといった段取りでございます。

次のページに参ります。こちら、直観的な理解を助けるべく、かいつまんで御説明いたします。スライドの左側の計表、これは経済構造実態調査の実際の計表を、右側の計表は、個人企業経済調査の実際の計表をそれぞれ抜粋したものでございます。これらの表を御覧いただきますと、例えば売上高について、法人と個人それぞれの前年比を把握することができます。売上高だけではなく、他の経理事項についても同様です。このようなデータを用いて、2019年の法人・個人比率を精度高く算出し、これをSNAで公表されている法人・個人計の金額に乗じることによって、法人と個人それぞれの金額を推計したというものでございます。

では、次のページに参ります。こちらのスライドでは、基礎統計の制約から他の業種と異なるアプローチが求められている農林水産業、建設業、鉱業、電気・ガス・水道・廃棄物処理業、情報通信業の各業種の推計方法について、そのポイントをまとめております。ただ、時間の制約もございますので、本日の御説明ではこのスライドについては割愛いたします。

では、次のスライドに参ります。このようにして得られた2015年及び2019年の推計結果をこちらのスライドではお示ししております。水色のシャドーを付している箇所が、今回、推計を実施した箇所となります。ざっくり申し上げますと、経理事項によって幾分違いはございますが、法人、すなわち非金融法人企業と個人、すなわち家計（個人企業を含む）は、おおよそ8対2から9対1といった割合で分割されていることがお分かりいただけるかと思えます。個人のところには帰属家賃の寄与などがございますので、例えば営業余剰・混合所得については家計の割合がやや高めでございます。

では、次のページに参ります。最後にまとめてございます。統計委員会担当室では、近年、整備が進んだ総務省所管の基礎統計を用いて、年次の制度部門別生産及び所得の発生勘定について、非金融法人企業と家計（個人企業）の分割を行いました。

2点目でございますが、基礎統計の制約がございますので、今回お示しした2015年及び2019年の推計精度には限りがあることをお含みおきいただければと思います。あくまで参考値として、幅を持って見ていただければという趣旨です。と申しますのも、冒頭でも申し上げたとおり、今回の御報告の趣旨は、推計値そのものではなく、総務省所管統計の活用可能性の検討結果をお示しするものだからでございます。もっとも2020年を対象とする令和3年経済センサス-活動調査をベンチマークとし、経済構造実態調査や個人企業経済調査等を用いて延長推計できる2020年及びそれ以降の推計であれば、2015年及び19年の推計と比べ、手順の一貫性や相応の精度を確保して推計し得るのではないかといった印象を抱いております。もしそれが可能となれば、これにより制度部門別勘定が体系的に整備され、公的統計の国際比較可能性が向上することが期待されます。

最後になりますが、今後、第IV期基本計画の別表課題に基づき、内閣府において次期基準改定までを目途に結論を得るべく、制度部門別勘定の更なる整備に係る検討が進められる見通しとなっております。統計委員会担当室としましては、今回の基礎的な検討を通じて得た総務省所管統計の活用方法に関するノウハウ、こういったものを惜しみなく提供し、

内閣府における今後の検討作業をサポートしてまいる所存です。

統計委員会担当室からの御報告は以上でございます。

○**福田部会長** ありがとうございます。

取組に関して御説明いただいたと思いますけれども、御質問等ございましたら、是非ともよろしく願いいたします。いかがでしょうか。

白塚委員、お願いします。

○**白塚委員** 御説明ありがとうございます。2020年以降であればデータが整備されていて、分割が可能になる可能性が高いというのは非常にいい情報かなというふうに思います。是非分割できるように議論してほしいですけれども、ただ、この結果を見ていると、少し制約はありますけれど、過去にも遡って分割できるのかなという印象も持ちました。これから新しい統計を活用してどう作るかというのも大事なのですけれども、是非、それに目途がついたら、過去の遡及のほうも検討してほしいなというふうに思いました。

以上です。

○**福田部会長** ありがとうございます。

引き続き、統計委員会担当室、あるいは、場合によっては内閣府になるのかもしれませんが。御検討いただければと思いますが、何か統計委員会担当室のほうからございますでしょうか。

○**篠崎総務省統計委員会担当室政策企画調査官** 統計委員会担当室でございます。

御指摘どうもありがとうございます。御案内のとおり、今回の推計は2015年を発射台として、それ以降、将来に向けて検討を行ったという流れでございます。と申しますのも、各種の基礎統計がそろいましたのが2019年以降といったこともございまして、2019年、2020年、あるいはそれ以降については比較的堅い推計ができるが、例えば2018、17といった昔については、やや推計の精度が粗くなってしまうなど思った次第でございます。

ただ、御指摘のように、推計精度、やや劣る部分があるかもしれませんが、例えば過去の経済センサスが公表された年などについては、もしかしたら推計することが可能かもしれません。統計精度の兼ね合いもございますので、まず、何ができるのか、我々のほうで検討させていただいて、今後の対応について考えてまいりたいと思います。

どうもありがとうございます。

○**福田部会長** ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

この制度部門別勘定に関しては、既に統計委員会担当室のほうから御説明ありましたように、これまで個人と法人が分割できていなかったという大きな課題がありまして、これは主要国の中でも日本はできていない国の一つだったわけですが、それに関して一つの試みとしてやっていただけたということで、非常に良い、評価したい試みだったと思います。白塚委員の御意見もございますが、今日、御報告いただいた内容も踏まえて、今後は内閣府においても、こういう推計実装に向けた検討作業を進めていただくようお願いできればと思います。

以上のような形でお願いするという形でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○福田部会長 ありがとうございます。

それでは、そのような形でお願いさせていただきたいと思います。

本日予定していた審議は以上でございます。たくさんの御意見、皆様、ありがとうございました。いろいろな課題も提示されたとは思いますが、いろいろな作業を、内閣府、あるいは統計委員会担当室の方、やっていただきましてありがとうございました。本日の御審議いただいた内容については、次回の統計委員会で御報告させていただきたいと思います。

それでは、次回の部会の開催日程について、事務局から御連絡をお願いいたします。

○篠崎総務省統計委員会担当室政策企画調査官 事務局でございます。

次回の開催予定は、現状、未定でございます。詳細が決まりましたら、また改めて御連絡いたします。

以上です。

○福田部会長 ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして本日の部会は終了いたします。皆様、お忙しい中、長時間ありがとうございました。